

〔参考〕 P F C 熱量比率、食料自給率及び飼料需給表

- 1 平成28年度における P F C 熱量比率は、前年度に比べたんぱく質（P）が0.1ポイント下落、脂質（F）が0.1ポイント上昇、糖質（炭水化物）（C）が前年度同となった。
- 2 供給熱量ベースの総合食料自給率は、国産供給熱量が前年度に比べ41kcal減の913kcal、供給熱量が前年度に比べ13kcal増の2,429kcalとなったことから、前年度から1ポイント下落し38%となった。

○ たんぱく質、脂質、糖質（炭水化物）の供給熱量割合（P F C 熱量比率）

	たんぱく質 (P)		脂 質 (F)		糖質（炭水化物） (C)	
昭和40年度	12.2	(11.9)	16.2	(15.7)	71.6	(72.4)
50	12.7	(12.3)	22.8	(21.9)	64.5	(65.8)
60	12.7	(12.1)	26.1	(24.9)	61.2	(63.0)
平成7年度	13.3	(12.6)	28.0	(26.6)	58.7	(60.8)
12	13.1	(12.5)	28.7	(27.1)	58.2	(60.4)
17	13.1	(12.1)	28.9	(26.8)	58.0	(61.1)
22	13.0	(12.0)	28.3	(25.9)	58.7	(62.1)
23	13.0	(12.0)	28.6	(26.2)	58.4	(61.7)
24	13.1	(12.1)	28.6	(26.2)	58.2	(61.7)
25	13.0	(11.9)	28.6	(26.1)	58.4	(61.9)
26	12.8	(11.8)	29.2	(26.8)	58.0	(61.4)
27	12.9	(11.8)	29.5	(27.0)	57.6	(61.1)
28 (概算)	12.8	(11.8)	29.6	(27.1)	57.6	(61.1)

注1：昭和40年度～59年度は、科学技術庁「四訂日本食品標準成分表」、60年度～平成20年度は、「五訂日本食品標準成分表」、平成21年度～平成25年度は、「日本食品標準成分表2010」、平成26年度～平成28年度は「日本食品標準成分表2015」を適用した。

2：（ ）は、酒類を含んだ場合の供給熱量割合である。

## ○食料自給率の推移

(単位：%)

		昭 和	50	60	平 成	12	17	22	23	24	25	26	27	28
		40年度			7年度									(概算)
品 目 別 自 給 率	米	95	110	107	104	95	95	97	96	96	96	97	98	97
	うち主食用					100	100	100	100	100	100	100	100	100
	小麦	28	4	14	7	11	14	9	11	12	12	13	15	12
	大麦・はだか麦	73	10	15	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9
	いも類	100	99	96	87	83	81	76	75	75	76	78	76	74
	かんしょ	100	100	100	100	99	93	93	93	93	93	94	94	94
	ばれいしょ	100	99	95	83	78	77	71	70	71	71	73	71	69
	豆類	25	9	8	5	7	7	8	9	10	9	10	9	8
	大豆	11	4	5	2	5	5	6	7	8	7	7	7	7
	野菜	100	99	95	85	81	79	81	79	78	79	79	80	80
	果実	90	84	77	49	44	41	38	38	38	40	42	41	41
	みかん	109	102	106	102	94	103	95	105	103	103	104	100	100
	りんご	102	100	97	62	59	52	58	52	55	55	56	59	60
	肉類(鯨肉を除く)	90 (42)	77 (16)	81 (13)	57 (8)	52 (7)	54 (8)	56 (7)	54 (8)	55 (8)	55 (8)	55 (9)	54 (9)	53 (8)
	牛肉	95 (84)	81 (43)	72 (28)	39 (11)	34 (9)	43 (12)	42 (11)	40 (10)	42 (11)	41 (11)	42 (12)	40 (12)	38 (11)
	豚肉	100 (31)	86 (12)	86 (9)	62 (7)	57 (6)	50 (6)	53 (6)	52 (6)	53 (6)	54 (6)	51 (7)	51 (7)	50 (7)
	鶏肉	97 (30)	97 (13)	92 (10)	69 (7)	64 (7)	67 (8)	68 (7)	66 (8)	66 (8)	66 (8)	67 (9)	66 (9)	65 (9)
	鶏卵	100 (31)	97 (13)	98 (10)	96 (10)	95 (11)	94 (11)	96 (10)	95 (11)	95 (11)	95 (11)	95 (13)	96 (13)	97 (13)
	牛乳・乳製品	86 (63)	81 (44)	85 (43)	72 (32)	68 (30)	68 (29)	67 (28)	65 (28)	65 (27)	64 (27)	63 (27)	62 (27)	62 (27)
	魚介類	100	99	93	57	53	51	55	52	52	55	55	55	53
	うち食用	110	100	86	59	53	57	62	58	57	60	60	59	56
	海藻類	88	86	74	68	63	65	70	62	68	69	67	70	69
	砂糖類	31	15	33	31	29	34	26	26	28	29	31	33	28
	油脂類	31	23	32	15	14	13	13	13	13	13	13	12	12
	きのこ類	115	110	102	78	74	79	86	87	86	87	88	88	88
	飼料用を含む穀物全体の自給率	62	40	31	30	28	28	27	28	27	28	29	29	28
	主食用穀物自給率	80	69	69	65	60	61	59	59	59	59	60	61	59
	供給熱量ベースの総合食料自給率	73	54	53	43	40	40	39	39	39	39	39	39	38
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	71	69	69	67	67	65	64	66	68	
飼料自給率	55	34	27	26	26	25	25	26	26	26	27	28	27	

(注1) 品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率の算出は次式による。

自給率=国内生産量/国内消費仕向量×100(重量ベース)

(注2) 米については、国内生産と国産米在庫の取崩して国内需要に対応している実態を踏まえ、平成10年度から国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて、次式により品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率を算出している。

自給率=国産供給量(国内生産量+国産米在庫取崩し量)/国内消費仕向量×100(重量ベース)

なお、国産米在庫取崩し量は、22年度が150千トン、23年度が224千トン、24年度が▲371千トン、

25年度が▲244千トン、26年度が126千トン、27年度が261千トン、28年度が86千トンである。

また、飼料用の政府売却がある場合は、国産供給量及び国内消費仕向量から飼料用政府売却数量を除いて算出している。

## ○飼料自給率

(単位：TDN千トン、%)

	需 要 量	供 給 量				自 給 率		
		粗 飼 料		濃 厚 飼 料		純 国 内 産 飼 料 自 給 率 (C+E)/A	純 国 内 産 粗 飼 料 自 給 率 C/B	純 国 内 産 濃 厚 飼 料 自 給 率 E/D
		う ち 国 内 供 給	う ち 純 国 内 産 原 料	D	E			
A	B	C	D	E	(C+E)/A	C/B	E/D	
昭和40年度	13,359	4,519	4,519	8,840	2,771	55	100	31
50	19,867	4,793	4,793	15,074	2,060	34	100	14
60	27,596	5,708	5,278	21,888	2,310	27	92	11
平成7年度	27,098	5,912	4,733	21,186	2,239	26	80	11
12	25,481	5,756	4,491	19,725	2,179	26	78	11
17	25,164	5,485	4,197	19,678	2,214	25	77	11
22	25,204	5,369	4,164	19,835	2,122	25	78	11
23	24,753	5,268	4,080	19,485	2,358	26	77	12
24	24,172	5,225	3,980	18,946	2,206	26	76	12
25	23,955	5,003	3,864	18,952	2,281	26	77	12
26	23,549	4,960	3,885	18,589	2,536	27	78	14
27	23,569	5,073	4,005	18,496	2,536	28	79	14
28 (概算)	23,756	4,881	3,797	18,876	2,594	27	78	14

資料：生産局畜産部飼料課

注1：TDN（可消化養分総量）とは、エネルギー含量を示す単位であり、飼料の実量とは異なる。

注2：濃厚飼料の「うち純国内産原料」とは、国内産に由来する濃厚飼料（国内産飼料用小麦・大麦等）であり、輸入食料原料から発生した副産物（輸入大豆から搾油した後発生する大豆油かす等）を除いたものである。

注3：昭和59年度までの輸入は、全て濃厚飼料とみなしている。